が国の歴史の展開を学習できるよう工夫すること。その際，我が国の歴史を大観して理解し，考察，表現できるようにすることに指導の重点を置き，個別の事象のみの理解にとどまることのないよう留意すること。また，各時代の特色を総合的に考察する学習及び前後の時代を比較してその移り変わりを考察する学習の充実を図ること。

ウ　年表や地図，その他の資料を積極的に活用し，地域の文化遺産，博物館や公文書館，その他の資料館などを調査・見学したりするなど，具体的に学ぶよう指導を工夫すること。その際，歴史に関わる諸資料を整理・保存することの意味や意義，文化財保護の重要性に気付くようにすること。また，科目の内容に関係する専門家や関係諸機関などとの円滑な連携・協働を図り，社会との関わりを意識した指導を工夫すること。

エ　活用する資料の選択に際しては，生徒の興味・関心，学校や地域の実態などに十分配慮して行うこと。

オ　近現代史の指導に当たっては，客観的かつ公正な資料に基づいて，事実の正確な理解に導くとともに，多面的・多角的に考察し公正に判断する能力を育成すること。その際，核兵器などの脅威に着目させ，戦争や紛争などを防止し，平和で民主的な国際社会を実現することが重要な課題であることを認識するよう指導を工夫すること。

カ　近現代史の指導に当たっては，「歴史総合」の学習の成果を踏まえ，より発展的に学習できるよう留意すること。

キ　文化に関する指導に当たっては，各時代の文化とそれを生み出した時代的背景との関連，外来の文化などとの接触や交流による文化の変容や発展の過程などに着目させ，我が国の伝統と文化の特色とそれを形成した様々な要因を総合的に考察できるよう指導を工夫すること。衣食住や風習・信仰などの生活文化についても，時代の特色や地域社会の様子などと関連付け，民俗学や考古学などの成果の活用を図りながら扱うようにすること。

ク　地域社会の歴史と文化について扱うようにするとともに，祖先が地域社会の向上と文化の創造や発展に努力したことを具体的に理解させ，それらを尊重する態度を育てるようにすること。

(2)　内容の取扱いに当たっては，次の事項に配慮するものとする。

ア　内容のA，B，C及びDは，この順序で扱うこと。また，「歴史総合」で学習した歴史の学び方を活用すること。

イ　内容のA，B，C及びDのそれぞれの(1)については，対外的な環境の変化や国内の諸状況の変化などを扱い，時代の転換を理解できるようにすること。それぞれの(1)のイの(イ)については，アの理解に加え，中学校社会科歴史的分野における学習の成果を活用するなどして，対象となる時代の特色を考察するための時代を通観する問いが表現できるよう指導を工夫すること。

ウ　内容のA，B，C及びDのそれぞれの(2)については，政治や経済，社会，生活や文化，国際環境など，各時代の特色を生徒が読み取ることができる複数の適切な資料を活用し，それぞれの(1)で表現した問いを踏まえ，中学校社会科歴史的分野における学習の成果を活用するなどして，対象となる時代の特色について，生徒が仮説を立てることができるよう指導を工夫すること。その際，様々な歴史資料の特性に着目し，諸資料に基づいて歴史が叙述されていることを踏まえて多面的・多角的に考察できるよう，資料を活用する技能を高める指導を工夫すること。また，デジタル化された資料や，地域の遺構や遺物，歴史的な地形，地割や町並みの特徴などを積極的に活用し，具体的に学習できるよう工夫するとともに，歴史資料や遺構の保存・保全などの努力が図られていることに気付くようにすること。

エ　内容のA，B，C及びDのそれぞれの(3)については，それぞれの(2)で表現した仮説を踏まえて主題を設定すること。その際，資料を活用し，事象の意味や意義，事象相互の関係性などを考察できるよう指導を工夫すること。また，根拠や論理を踏まえ，筋道を立てて説明するなどの学習から，歴史に関わる諸事象には複数の解釈が成り立つことや，歴史の変化の意味や意義の考察から，様々な画期を示すことができることに気付くようにすること。また，それらの考察の結果を，文章としてまとめたりするなどの一連の学習を通して，思考力，判断力，表現力等の育成を図ること。

オ　内容のAについては，次のとおり取り扱うものとすること。

(1)，(2)及び(3)については，遺構や遺物，編纂（さん）された歴史書，公家（くげ）の日記などの資料や，それらを基に作成された資料などから適切なものを取り上げること。

カ　内容のBについては，次のとおり取り扱うものとすること。

(1)，(2)及び(3)については，武家，公家（くげ），幕府や寺社の記録，絵画などの資料や，それらを基に作成された資料などから適切なものを取り上げること。(3)のアの(イ)については，公家（くげ）や武家，庶民などの文化の形成や融合について扱うこと。また，アイヌや琉球（りゅうきゅう）の文化の形成についても扱うこと。